

市役所庁舎 1 階の一部の窓口時間を変更します

【試行期間】12月1日（火）～令和9年5月31日（月）

市は、コンビニでの証明書交付サービスやオンライン申請の導入が進んだことから、試行的に市役所庁舎 1 階の一部の窓口の受付時間を変更します。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●変更後の受付時間 9 時～16 時 30 分

●対象窓口

▽市民課▽保険年金課▽生活環境課・放射能対策室▽社会福祉課▽こども家庭課▽高齢福祉課▽税務課▽会計課

※上記以外の窓口の受付時間は変更ありません。

コンビニ交付サービスを利用ください

10月1日より、市役所や出張所窓口で交付する証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・所得証明書など）の発行手数料の一部が変わります（200円から300円に増額）。コンビニ交付での発行手数料は、これまでと同様200円に据え置きますので、ぜひ利用ください。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページ
はこちらから



開庁時間や電話受付時間は、
「8時30分～17時15分」
のまま、変更ありません。



●問い合わせ先 総務課（☎ 37-2120）

報告ください

野生鳥獣による

販売用農作物被害調査

市は、野生鳥獣による農作物被害の実態を把握し、今後の対策に役立てるため、アンケート調査を実施します。

●報告期限 令和9年4月30日（金）

●調査対象期間 4月1日～

令和9年3月31日

●報告方法 専用フォームから報告ください。

※被害を受けた際には、農作物や作付面積など、分かる範囲で随時報告ください。

専用フォーム
はこちらから

野生鳥獣による被害調査



野生鳥獣による被害を防ぎましょう

●留意事項 家庭菜園など自家消費用農作物の被害は、対象外です。

市内で、イノシシやニホンザルなどの野生鳥獣による農作物や生活環境への被害が

発生しています。

市は、市鳥獣被害対策実施隊によるパトロールや野生鳥獣の捕獲などを行っています。が、被害を減らすため、次の対策を行うことが重要です。

【エサ場を減らす】

野生鳥獣を住宅などに寄せ付けないため、エサとなるものを放置しないでください。

【隠れ場所をなくす】

森林や草むらは、野生鳥獣の隠れ場所や移動経路になるため、住宅周辺の草刈りややぶの刈り払いをして、見通しを良くしましょう。

【農地への侵入を防ぐ】

農作物への被害を防ぐため、防護フェンスや電気柵などで農地を囲むことが効果的です。

【見かけたら追い払う】

ニホンザルなどの人馴れを防ぐため、見かけた際にはできるだけ複数人で、行けるところまで徹底して追い払いましょう。

●問い合わせ先 農林水産課
（☎ 372151）

棄権しないで投票しましょう

10月25日(日)は

福島県知事選挙の投票日です

- 日時 10月25日(日) 7時～18時
- 本市で投票できる方
 - ▽日本国民で、投票日までに満18歳となり、相馬市選挙人名簿に登録されている方
 - ▽本市に転入した方は、告示日の3カ月前(7月7日)までに本市に転入届出をし、引き続き本市の住民基本台帳に登録されている方
 - ※県外に転出した方は、投票できません。
- 投票所・入場券
 - ▽投票所入場券は、告示日(10月8日)までに郵送する予定です。
 - ▽投票所は、投票所入場券に記載されています。



- ▽選挙人名簿に登録されている方は、投票所入場券を紛失したり、手元にない場合でも投票できます。投票所の受付係に申し出てください。
- 【期日前投票】
 - 投票日当日に仕事などで不在のため投票所に行くことができない方は、投票所入場券裏面の宣誓書を記入し、期日前投票ができます。
 - 場所 市役所1階御仕法通り
 - 期間 10月9日(金)～10月24日(土)
 - 時間 8時30分～20時
- 【不在者投票】
 - 滞在地の選挙管理委員会で投票する場合
 - 投票用紙を請求する手続きが必要です。
 - 病院などで投票する場合
 - 入院、入所中の病院や老人ホームなどで不在者投票ができますので、施設に申し出てください。

- ※不在者投票指定施設のみ。
- 郵便で投票する場合
 - 身体に重度の障がいのある方や介護保険で要介護5の認定を受けている方は、郵便による不在者投票ができます。
 - ※郵便等投票証明書の交付が必要になります。
- 【開票】
 - 開票の様子はどなたでも観覧できます。
 - 場所 スポーツアリーナさうま第二体育館
 - 開場時間 19時15分
 - 開票開始予定 20時
 - ※観覧席数には限りがあります。
- 【選挙公報の配布】
 - 立候補者の政見などを掲載した選挙公報は、行政区長などを通して各世帯に配布します。市役所や出張所、各地区公民館、図書館など市の施設でも配布しています。
 - ※候補者情報などは、県選挙管理委員会のホームページ

休館します

相馬こどものみんなの家

相馬こどものみんなの家は、福島県知事選挙の投票所として使用するため、次の期間休館します。

- 休館期間 10月24日(土)～10月25日(日)
- 問い合わせ先 こども家庭課 (☎ 37-2204)

にも掲載しています。

ホームページはこちら

県選挙管理委員会

◎詳細はホームページを確認、または問い合わせください。

●問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 (☎ 372192)

- 有効期限
 - ①マイナンバーカード
 - ▽18歳以上Ⅱ発行から10回目の誕生日まで
 - ▽18歳未満Ⅱ発行から5回目の誕生日まで
 - ②電子証明書Ⅱ発行から5回目の誕生日まで
- 更新手続きの予約
 - マイナンバーカード予約コールセンター (☎ 0120-129-6314) に電話、またはWEB予約サイトから予約ください。
 - 問い合わせ先 市民課 (☎ 372138)

マイナンバーカードの有効期限

マイナンバーカードは、有効期限の更新手続きをしないと、マイナ保険証やコンビニ交付サービスの利用ができなくなります。

事前に有効期限を確認の上、有効期限が切れる前に必ず更新手続きをしましょう。

※市役所での更新手続きは、事前に予約が必要です。

確認ください

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します



農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が令和9年7月に満了するため、新たな委員を募集します。

●募集内容

①農業委員
▽主な業務Ⅱ総会での議案などの審議・決定、農地の集積・集約化

▽募集人数Ⅱ13人

▽任期Ⅱ令和9年7月8日～令和12年7月7日

②農地利用最適化推進委員

▽主な業務Ⅱ担当区域での農地利用の最適化推進（農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）

▽募集人数Ⅱ12人

▽任期Ⅱ委嘱の日（令和9年7月予定）～令和12年7月7日

●応募方法 次のいずれかの方法で応募してください。

▽農業者3人による個人推薦
▽農業者が組織する団体、そのほかの団体による団体推薦
▽一般募集（個人での応募）

●選考方法 選考委員会において、次の項目により応募者を選考します。

▽認定農業者であるか

▽農業に関する知識および経験を有しているか

▽市内の農業の実情に精通し、農業者の信頼があるか など

●提出先 推薦・応募用紙に記入し、市役所2階農業委員会事務局へ提出ください。

※推薦・応募用紙は、ホームページからダウンロード、または農業委員会事務局および各地区公民館に備え付けてあります。

●受付期間 10月23日（金）～11月24日（火）

【募集説明会を開催します】

農業に対する意欲や関心のある方は、ぜひ参加ください。

●日時 10月16日（金）14時

●場所 市役所2階中央会議室

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 農業委員会事務局（☎3721190）

農地を農地以外に変更するとき

農地転用許可が必要です

農地を農地以外の目的で利用する場合、農地法に基づき転用許可が必要です。

また、転用許可を受けた場合、許可の条件どおりに実施する必要があります。

市内でも、許可を受けずに転用する、または許可条件どおりに実施しない「違反転用」の事例が発生しています。

●違反転用事例 ▽農地を駐車場にした。▽農地を利用して通路を広げた。▽農地にプレハブを設置した。▽転用許可後に事業着手しない、または計画期間内に完了しない。

※違反転用をした場合、工事の中止や原状回復の命令が

されるほか、3年以下の拘禁刑、または30万円以下（法人の場合、1億円以下）の罰金が科される場合があります。

※農地を農地以外の目的で利用する場合や許可の条件の変更・取り消しをする場合は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、または市役所2階農業委員会事務局まで相談ください。

●問い合わせ先 農業委員会事務局（☎372254）

10月は「行政相談月間」

行政相談委員による相談所

行政相談は、国・県・市などの行政に対する要望や苦情、心配なことなどの相談に応じ、解決を手助けするものです。

相談は無料で、秘密は厳守します。気軽に相談ください。

●日程 ▽10月13日（火）▽10月20日（火）

※日程は変更になる場合があります。

ります。

●時間 10時～12時

●場所 市役所

※市役所1階生活環境課で受け付けてください。

●行政相談委員 ▽菅野良成氏▽荒知之氏

●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

開催します

相馬市交通安全総ぐるみ大会

市および市交通対策協議会は、市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、安全で安心に暮らせる交通社会の実現を目指すため「第60回相馬市交通安全総ぐるみ大会」を開催します。

園児による交通安全PRや子ども・高齢者の立場からの交通安全に関する意見発表などを予定しています。皆さんで交通安全について考えてみませんか。

どなたでも参加できますので、ぜひ参加ください。

●日時 10月29日（木）13時30分

●場所 市民会館大ホール

●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽の日は、浄化槽の普及促進などのため、浄化槽法が施行された日にちなみ制定されたものです。浄化槽を設置している方は、自宅の浄化槽の管理状況や使用状況を再確認しましょう。

◎市は、合併処理浄化槽を設置する方を対象とした補助事業を行っていますので活用ください。

浄化槽を使用する方の3つの責任

- ①保守点検＝県に登録された業者に依頼し、浄化槽の機械の調整や修理、薬剤の投入などを行いましょう。
- ②清掃＝市町村の許可を受けた業者に依頼し、浄化槽内の汚泥やスラム（浮いたゴミ）などの引き抜き・清掃を行いましょう。
- ③法定検査＝県知事の指定機関の（公社）福島県浄化槽協会に依頼し、放流水質と上記の2項目がしっかり行われているか検査を行いましょう。

●留意事項

▽保守点検・清掃業者は、ホームページを確認ください。

▽法定検査の申し込みはがきは、市役所2階下水道課でも配布しています。

●浄化槽の法定検査に関する申込・問い合わせ先 （公社）福島県浄化槽協会福島支所（☎024-531-1766）

浄化槽保守点検登録事業者



浄化槽清掃事業者



合併処理浄化槽の設置補助（令和8年度）

市の合併処理浄化槽補助金の対象や要件は、以下を確認ください。

●対象地域 下水道計画予定区域および農業集落排水計画予定区域以外の市内区域

●要件 ▽建築家屋が恒常的に使用される住宅であること（店舗併用住宅で住宅部分の面積が2分の1以上の場合も含む）▽当該年度内に合併処理浄化槽を設置し、かつ維持管理する方▽市税を滞納していない方▽販売、賃貸目的の住宅でないこと▽工事着工前に補助金の申請を行うこと

●補助限度額（浄化槽本体設置分） ▽5人槽以下＝332,000円 ▽6人～7人槽＝414,000円 ▽8人～10人槽＝548,000円

※申請の内容により、浄化槽の撤去費、配管工事費などの加算措置が受けられる場合があります。

◎詳細は問い合わせください。

合併処理浄化槽の設置補助



●問い合わせ先 下水道課（☎37-2166）

自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●8月分

▽測定件数 3件

▽基準値を超えた食品 0件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（8月31日現在）

▽クサソテツ（コゴミ）

▽タケノコ▽フキノトウ（野生）▽ゼンマイ▽タラノメ（野生）▽コシアブラ▽ウド（野生）▽原木シイタケ（露地）

Ⅱ県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く▽原木ナメコ（露地）▽キノコ（野生）Ⅱ県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く

※最新の情報は、県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ内の「出荷制限等一覧」で確認ください。

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●ホームページはこちら

●お問い合わせ先 放射能対策室（☎37-22270）

ホームページはこちら



ホームページはこちら



令和9年度 放課後児童クラブ入所申し込み開始

令和9年4月から入所を希望する児童の申し込みを次により受け付けます。

●受付期間 10月1日(木)～11月13日(金)

●受付場所 市役所1階子ども家庭課または各児童クラブ

●申し込み方法 入所申請書と添付書類を提出ください。

マイナポータルからも申請できます。

※入所申請書は、ホームページからダウンロード、または受付場所配布します。

●対象児童 市内の小学生で次の要件のいずれかに該当す

る、昼間家庭で適切な保護が受けられない児童

▽保護者の就労。

▽保護者が高齢、または疾病の状態にある。

▽保護者が親族を常時介護している。

▽保護者が妊娠中、または出産後間もない。

●留意事項

▽希望者は、児童クラブ入所選考基準により審査します。

▽申し込みは、先着順ではありません。

▽申し込み多数の場合、待機となる場合があります。

▽受付期間を過ぎてから提出した方は、原則5月1日以降の入所になります。

▽現在利用中の方も申し込みが必要です。夏休み、冬休み、春休みのみの利用についても、年度当初入所の受付期間に申し込みください。

◎保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

●問い合わせ先 こども家庭課 (☎372204)



ホームページはこちら
申請書ダウンロード

●放課後児童クラブ一覧

小学校名	児童クラブ名(愛称)	予定定員	電話番号
桜丘小学校	中央児童センター(ボニークラブ・ことりクラブ)	100人	35-2008
	西部子ども公民館(こすもすクラブ) ※原則、自宅の住所が小野または黒木(高池、四反田、源多田、上泉、諏訪田を除く)の方。	60人	32-0400
中村第一小学校	川原町児童センター(みつばちクラブ) ※定員を超えた場合、川原町児童センター分室(すみれクラブ)。	70人	35-6355(みつばち)
		50人	35-5160(すみれ)
	相馬愛育園放課後児童クラブ(つばさクラブ) ※定員は山上小との合計。	40人	36-5591
飯豊小学校	飯豊小学校放課後児童クラブ(ひまわりクラブ)	50人	37-8870
大野小学校	大野小学校放課後児童クラブ(たんぼぼクラブ)	60人	36-3570
中村第二小学校	中村第二小学校放課後児童クラブ(かもめクラブ) ※定員を超えた場合、中村第二小学校放課後児童クラブ分室(いるかクラブ)。	90人	38-8131(かもめ)
		30人	38-8711(いるか)
日立木小学校	日立木小学校放課後児童クラブ(めだかクラブ)	30人	35-3400
磯部小学校	磯部小学校放課後児童クラブ(げんきクラブ)	20人	32-1787
山上小学校	相馬愛育園放課後児童クラブ(つばさクラブ) ※定員は中一小との合計。	40人	36-5591
八幡小学校	八幡小学校放課後児童クラブ(なのはなクラブ)	40人	26-9011

観覧券販売中

第41回相馬民謡全国大会

11月15日に市民会館で開催される「第41回相馬民謡全国大会」の観覧券を販売しています。

本大会は、テレビなどでも活躍している民謡歌手の小野田浩二さんを特別ゲストに迎え開催します。

全国に知られる本市の伝統文化である相馬民謡に触れる絶好の機会ですので、ぜひ来場ください。

●販売日 10月1日(木)から

●販売金額

▽前売り券Ⅱ1、000円

▽当日券Ⅱ1、200円

※高校生以下は無料。

●販売場所 千客万来館

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 商工観光課(千客万来館内) (☎264848)

10月18日にサイレンが鳴ります 津波避難訓練を実施します

市は、津波浸水想定区域の住民を対象とした避難訓練を実施します。訓練に伴い、防災行政無線や防災メールなどで訓練広報を行います。

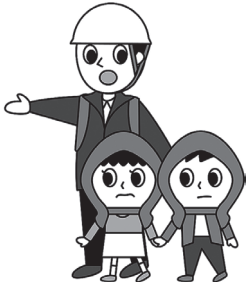
※防災行政無線の訓練広報は、対象地区のみサイレンが鳴ります。

●日時 10月18日(日) 10時

●対象地区

▽中村東部第5区

▽中村東部第8区



●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎372121)

インフルエンザ予防接種助成

市は、高齢者および生後6カ月～高校生相当の方を対象に、インフルエンザ予防接種の接種料金を助成します。

●対象者および自己負担額など
次の表のとおり

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年1月31日

対象者				接種料金	市の助成	自己負担
高齢者	▽ 65 歳以上の高齢者 ▽ 満 60 歳以上 65 歳未満のうち※ 1 に該当する方			5,200 円	3,800 円	1,400 円
子ども	【HA ワクチン（皮下接種）】 生後 6 カ月～高校生相当 （平成 20 年 4 月 2 日以降 に生まれた方）	13 歳以上	1 回のみ	5,200 円	3,200 円	2,000 円
		13 歳未満	1 回目	5,200 円	3,200 円	2,000 円
			2 回目※ 2	3,260 円	1,760 円	1,500 円
	【経鼻ワクチン※ 3】 満 2 歳～高校生相当 （平成 20 年 4 月 2 日以降 に生まれた方）	6 歳以上		8,700 円	3,200 円	5,500 円
		6 歳未満		9,500 円	3,200 円	6,300 円

※1 呼吸器、心臓または腎臓の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）で接種を希望する方。

※2 2回目は、原則1回目を受けた医療機関で接種ください。

※3 鼻にワクチンを噴霧する方法で1回のみ行います。

※対象者のうち生活保護世帯の方は、医療機関への生活保護受給証明書の提出により、自己負担が免除されます。

●問い合わせ先 保健センター
〒269-4222

ホームページはこちら



●留意事項
対象者が県外医療機関で接種した場合や、子どもが市外医療機関で接種した場合は、接種料金の一部を助成しますので、全額自己負担で接種後、請求ください。

●接種期限
令和9年3月31日（水）。

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年1月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年1月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年1月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年1月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年1月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年1月31日

●問い合わせ先 保健センター
〒269-4222

対象者				接種料金	市の助成	自己負担
▽満65歳以上の高齢者で接種を希望する方 ▽満60歳以上満65歳未満のうち、呼吸器、心臓または腎臓の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）で接種を希望する方				15,600円	11,000円	4,600円

市は、高齢者を対象に新型コロナウイルス感染症予防接種の費用を助成します。

●対象者および自己負担額など
次の表のとおり

新型コロナウイルス感染症予防接種助成

●問い合わせ先 保健センター
〒269-4222

ホームページはこちら



●留意事項
県外で接種する場合は、接種料金の一部を助成しますので、全額自己負担で接種後、請求ください。

●接種期限
令和9年3月31日（水）。

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年3月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年3月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年3月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年3月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年3月31日

●接種方法
対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期限
令和9年3月31日

令和9年 成人式 〜二十歳のつどい〜

市は、令和9年相馬市成人式〜二十歳のつどい〜を開催します。

令和8年10月31日現在、市内に住民登録のある対象者には、11月中旬に案内状を送付します。参加申し込みは必要ありません。

市内に住民登録のない方は、参加申し込みをしてください。

●日時 令和9年1月10日(日) 11時

●場所 市民会館大ホール

●対象者 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、市内に居住する

たは本市出身の方

●申し込み方法 市内に住民登録のない方で参加を希望する方は、申し込みフォームまたは、市役所1階生涯学習課窓口にて申し込みください。※電話での申し込みはできません。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 生涯学習課 (☎372187)

参加者募集

オレンジカフェ (認知症カフェ)

認知症に関する悩みの相談や、情報交換ができる交流カフェを開催しています。交通手段のない方は、自宅から公民館まで送迎します。送迎を希望の方は、各地区公民館まで連絡ください。

オレンジカフェ はまなす館

●開催日 ▼10月14日(水)
▼10月21日(水) ▼11月11日(水)
▼11月18日(水)
●時間 14時〜15時
●場所 総合福祉センター (はまなす館)

健康マージャンカフェ

●開催日 毎週火曜日
※祝日を除く。
●時間 13時〜15時
●場所 総合福祉センター (はまなす館)

出張！オレンジカフェ 玉野公民館

●開催日 ▼10月26日(月)
▼11月9日(月)
●時間 10時〜11時30分

出張！オレンジカフェ 磯部コミュニティセンター

●場所 玉野公民館
※送迎希望の方は、玉野公民館(☎342001)に申し込みください。

出張！オレンジカフェ 磯部コミュニティセンター

●開催日 ▼10月22日(木)
▼11月26日(木)
●時間 14時〜15時
●場所 磯部コミュニティセンター
※送迎希望の方は、磯部公民館(☎335561)に申し込みください。

出張！オレンジカフェ 東部公民館

●開催日 ▼10月23日(金)
▼11月27日(金)
●時間 13時30分〜14時30分
●場所 東部公民館
※送迎希望の方は、東部公民館(☎388105)に申し込みください。

●問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033)

骨太けんこう 体操体験教室

健康寿命を伸ばすために、体操を体験してみませんか。骨太けんこう体操のほか、ニーススポーツなどのレクリエーションも体験できます。

動きやすい服装で、汗拭きタオル、水分補給の飲み物を持参ください。

●開催日 ▼10月19日(月)
▼11月16日(月)

●時間 14時〜15時

●場所 総合福祉センター (はまなす館)



ホームページはこちら



●問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033)

図書館との合同特別展示「防ごう生活習慣病～毎日の習慣が健康を守る～」

問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

市は、市民の健康推進を目的に、図書館や特定健診会場（市民会館や各地区公民館）で生活習慣病予防の企画展示を行います。

健康につながる運動や料理などに関する本を展示しますので、ぜひご覧ください。

●展示期間

▽図書館＝10月1日（木）～10月30日（金）

▽特定健診会場＝9月15日（火）～10月28日（水）

※特定健康診査の詳細は、ホームページを確認または問い合わせください。

特定健診の詳細
はこちらから

特定健康診査



高血圧予防のために

高血圧は、自覚症状が出にくいにも関わらず、脳卒中や心疾患など命に関わる病気を引き起こします。国民健康保険の令和6年度特定健康診査受診者のデータによると、本市の国民健康保険加入者で高血圧の所見がある方は、県の平均よりも多くなっています。

しかし、日々の生活習慣を見直すことで予防・改善することができます。下記のことを心掛けて、健康な毎日を過ごしましょう。

【塩分を控えたバランスの良い食事をとる】

脂質の多い食事を控え、血圧を下げる作用があるカリウムを多く含んだ野菜や果物などを食事に取り入れましょう。

【適度な運動を継続的に行う】

激しい運動ではなく、ウォーキングなど1日30分程度を目安に継続的に行いましょう。

【規則正しい生活習慣を心掛ける】

十分な睡眠を取り、趣味などでストレスを蓄積しないようにしましょう。

【特定健診を受けましょう】

市や会社で行われる特定健診は、高血圧をはじめさまざまな病気の早期発見につながるため、定期的に受診して、自分の健康状態を確認しましょう。

開催します

門馬小二郎遺作展

市歴史資料収蔵館は、相馬を代表する洋画家である門馬小二郎の企画展を開催します。第一美術協会第14回展でフーレンス賞を受賞した「母子像」などをはじめ、人物や風景、野馬追など幅広い題材を力強いタッチで描いた作品をぜひお楽しみください。

●展示期間 10月23日（金）～11月29日（日）

●開館時間 9時～16時

※毎週月曜日は休館日です。月曜日が休日の時は開館し、



「母子像」門馬小二郎作

翌平日が休館となります。

●観覧料 ▽大人 100円 ▽高校生まで 50円

※市内在住または市内の学校に通学する児童および生徒は無料。

企画展「門馬小二郎遺作展」



●問い合わせ先 市歴史資料収蔵館 (☎ 372191)

加入しませんか

林業退職金共済制度

林業退職金共済制度



林業退職金共済制度は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに退職金が支払われます。

●特長 ▽掛け金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。▽掛け

金の一部を国が免除します。▽雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部 (☎ 03-6731-2889)

相馬地方市町村会

公開講座を開催します

相馬地方市町村会は、地域住民の皆さんを対象に、公開講座を開催します。

●日時 10月28日(水) 14時
※13時30分開場。

●場所 鹿島生涯学習センター「さくらホール」(南相馬市鹿島区寺内字迎田22-1)

●内容

▽講演Ⅱ「みんなで高める地域の力」コミュニティと福祉と防災と」

▽講師Ⅱ鍵屋一氏(跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部まちづくり学科教授)

●入場料 無料
※申し込みは不要。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 相馬地方市町村会(☎354021)

映画上映会

「あなたのおみとり」

相馬郡在宅医療・介護連携支援センターまるっとは、映画「あなたのおみとり」の上映会を開催します。

誰もが迎える人生の最期について、一緒に考えてみませんか？

●日時 11月6日(金) 13時30分

※12時30分開場。

●場所 市民会館大ホール

●定員 300人

●申し込み方法 電話で申し込みください。

※定員に満たない場合は、当日会場での申し込みで鑑賞できます。

●申込・問い合わせ先 相馬郡在宅医療・介護連携支援センターまるっと(☎26-5506)

12月開催

再就職のための職業訓練

県は、再就職を目指す方々の早期就職を支援するため、職業訓練(ハロートレニング)を年間を通じて実施しています。

ぜひ、申し込みください。

●訓練期間 12月22日(火)
令和9年3月19日(金)

※平日のみ。

●訓練実施施設 飛馬オーブンカレッジ南相馬校(南相馬市原町区大木戸字松島321-8)

参加者募集

フラワーアレンジメント講座

●日時 11月16日(月) 13時30分～16時

●場所 生涯学習会館

●対象者 60歳以上で、シルバー人材センターでの就業に興味のある方

●定員 10人程度

※応募多数の際は、書類選考を行います。

●受講料 無料

●申し込み方法 そうま広域

●申し込み方法 ハローワーク相馬の窓口で相談ください。

●申込期間 10月16日(金)
11月27日(金)



●問い合わせ先 県立テクノアカデミー浜(☎261552)

シルバー人材センターに備え付けの参加申し込み用紙に必要事項を記入の上、次の方法で提出ください。

▽来所

▽ファクス

▽郵送

●申込期限 10月29日(木)

●申込・問い合わせ先 そうま広域シルバー人材センター(☎361283)

開催します

県ナースセンター出張就職相談会

ハローワーク相馬は、県ナースセンターと連携し、看護職を希望する方および看護補助者に興味のある方を対象に就職相談会を実施します。ぜひ参加ください。

●日時 10月29日(木) 11時～12時30分

●場所 ハローワーク相馬

●申し込み方法 電話または来所にて申し込みください。※事前予約制ですが、予約状況により当日受け付けが可能となる場合があります。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●申込・問い合わせ先 ハローワーク相馬(☎360211)

マイナアプリの提供を開始しました

マイナポータルアプリにデジタル認証アプリの仕組みを統合した、「マイナアプリ」の提供を開始しました。

●「マイナアプリ」とは マイナンバーカードを使った本人確認や、マイナンバーカード機能をスマートフォンでも行えるようにするアプリです。

●利用できるサービス マイナポータルなどの行政手続きや銀行口座の開設、クレジットカードの申し込みなど、300以上のサービスにおいて安全に本人確認として利用できます。

●利用方法 AppStoreもしくはGooglePlayからダウンロード、またはマイナポータルアプリをアップデートください。

※マイナアプリは、各アプリストアにおいて「マイナポータルアプリ」から呼称を変えて配信しています。

●留意事項 マイナポータル（ウェブサイト）は、住所異動の手続きや医療費の確認などで、引き続き利用できます。

◎マイナアプリの操作方法や動作環境などで不明な点がある場合は、ホームページを確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120-95-0178）

マイナアプリ



ホームページ
はこちらから

令和8年度税制改正

青色申告特別控除の見直し

令和8年度税制改正に伴い、令和9年分確定申告以降、青色申告している個人事業主などの青色申告特別控除が見直されます。

●主な改正事項

▽複式簿記による青色申告特別控除（75万円または65万円）を適用するためには、e-Taxの利用が必要になること。
▽簡易簿記による青色申告特別控除（10万円）の適用は、

前々年の不動産所得または事業所得に係る収入が1、000万円以下の方などに限定されること。 など

◎詳細は国税庁ホームページを確認または問い合わせください。

ホームページは
こちら

国税庁ホームページ



●問い合わせ先 相馬税務署（☎ 363111）

10月は不正軽油撲滅強化月間

県は、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」をスローガンに、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用している事例があります。不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染

のほか、公正な市場競争の阻害や、暴力団など犯罪組織の資金源にもつながります。

不正軽油の防止・撲滅には、皆さんの協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供は、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部まで連絡ください。

●問い合わせ先

▽県庁総務部税務課（☎ 024-521-7205）

▽相双地方振興局県税部（☎ 261127）

参加者募集

国際交流イベント 簡単な英語でハロウィーン祭り



相馬国際交流の会



NPO法人相馬国際交流の会は、簡単な英語で外国人ボランティアと楽しくハロウィーンを祝うイベントを開催します。コスチュームコンテストも行います。

親子での参加も大歓迎です。

●日時 10月17日（土） 10時～13時

※9時30分受け付け開始。

●場所 尾浜こども公園

※受け付けは、同公園内の尾浜交流館会議室。

●定員 40人程度

●参加費 500円（昼食代）

※3歳以下の方は無料。

●申込期限 10月13日（火）

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 相馬国際交流の会 荒（☎ 080-5220-6298）